

中近東第一課長

中近東アフリカ局長
参事官
中近東第二課長
首席事務官



朱国人人質解放問題

(イランに於ける公表問題)

60. 8. 8

正 =

1. 事件経緯

(1) 7日、中山特使、イランに於ける議表を呈送

後、イラン外務省に「議表の指針及び
記録原簿を公表するに、如何の

了解を求めたに、(事件の種類に依りて
之に依り事前にイラン外務省に強く申入るべき

如何、議表及び記録原簿を如何に
之に依り公表すべし)

(2) 如何にイラン外務省に對し、事件の公表に
如何に依り強き、イラン外務省の再考を要す。

何れ例は、その議案に本件に於ける再検討の結果、此の案の尊重し、本件

公表を止められたるに、其の旨が十分に確認された。

2. 本件に於ける留意点

(1) 本件結着の際に、何れ例の発表

日・月同日の話し合ひに於ては、何れ例の公表

を本件に由るものとして日本側が、その何れ例の刊行に同意しない、これは、本例の刊行例が

本例の直接指し合い、その際、今日何れ例の「借」が、その旨を伝える。

(2) 本件結着の際に

(1) 本例、本件特使の発表が、本例から外部に漏れられたり、何れ例の刊行に於ける

本例、その旨を、今日何れ例の発表に於ける